

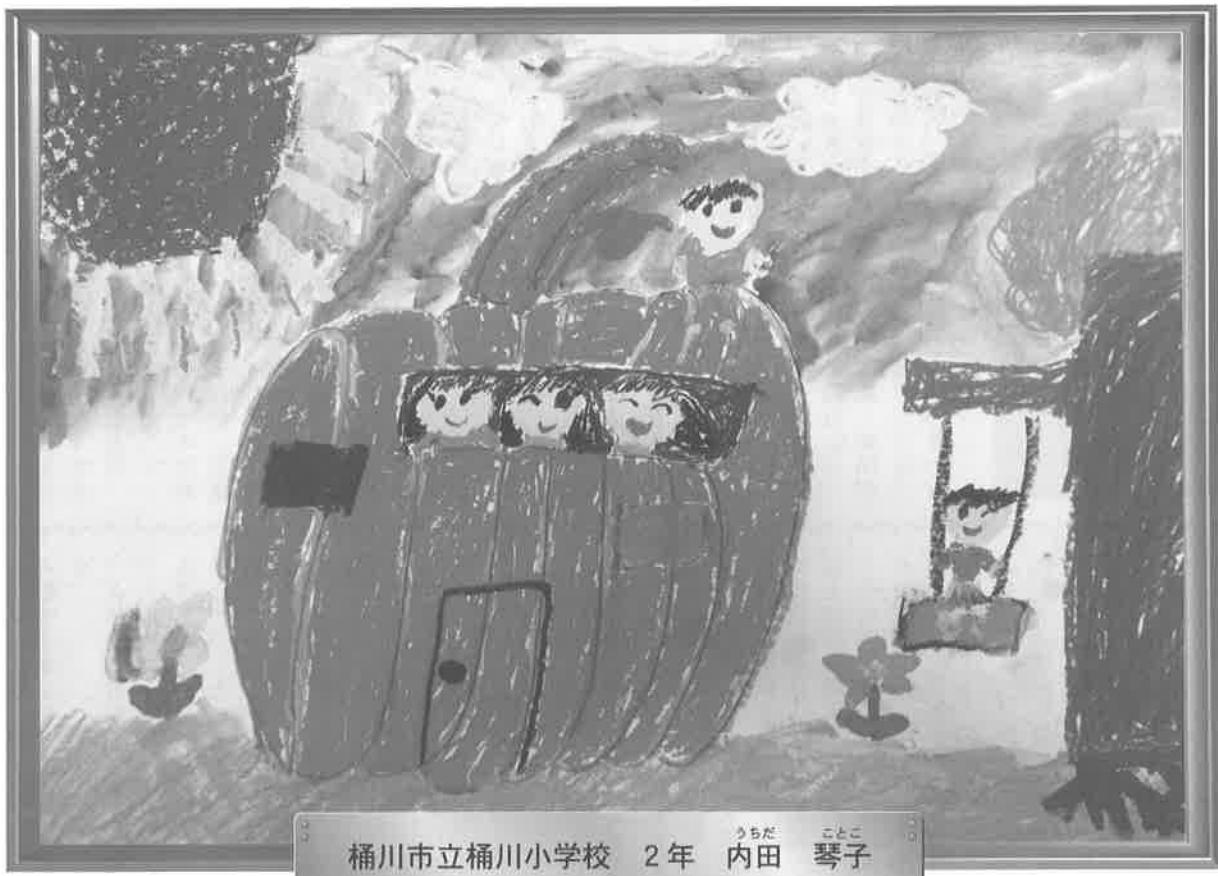
人 権 教 育 広 報

ふれあい

編集・発行 桶川市人権教育推進協議会



第19号



桶川市立桶川小学校 2年 内田 琴子

人 権 標 語 優 秀 作 品

【小学校の部】

手を取り愛 協力し愛 助け愛
大じょうぶ そっとせ中に よりそう手
マスクごし めと、めで、にっこり ごあいさつ
そのことば まずは自分に 問いかけて
「ふつう」って何？ 人はそれぞれちがうから
思いやる 君の心を 行動に
笑顔の感染 大歓迎

- | | | |
|---------|----|-------|
| ●桶川西小学校 | 5年 | 竹田 康介 |
| ●加納小学校 | 3年 | 藤谷 陽翔 |
| ●川田谷小学校 | 1年 | 加藤 結子 |
| ●桶川東小学校 | 5年 | 松本 心渚 |
| ●日出谷小学校 | 5年 | 伊藤 律慧 |
| ●朝日小学校 | 4年 | 高橋 幸月 |
| ●桶川小学校 | 5年 | |

【中学校の部】

「誰か」でなく あなたのその手 さしのべて
水をやろう 個性という名の 花々に
悪口を、言わない、書かない、送らない
マスクでも 伝わる笑顔 届けよう

- | | | |
|---------|----|-------|
| ●桶川中学校 | 3年 | 柳 春花 |
| ●桶川東中学校 | 2年 | 岡安 夏鈴 |
| ●桶川西中学校 | 3年 | 末松 愛望 |
| ●加納中学校 | 1年 | 一関 優輔 |

(児童・生徒名については敬称略)



思いやる心を育む人権教育の推進

桶川市立桶川東小学校

具体的な取組として、今年度も全校を挙げて人権作文の執筆に取り組みました。学校での体験などの、身近な問題に焦点を当てた児童や東京オリンピックをテーマにしている児童もいました。どの児童も人権と向き合い、考える機会をもつことができました。

また、月に一回程度、一年生から六年生までが縦割りグループを作

うなさまざまなお活動を通じて、児童運動を通じて、児童一人一人が相手を思ひやる心を身につけられるよう、努めていきたいと 思います。



本校では、「偏見や差別に気づき、差別をなくしていく」「教育活動全般を通して人権感覚を養う」を人権教育目標に掲げ、全教育活動を通じて人権教育に取り組んでいます。活動の中で、児童一人一人が他者のことを思いやり、いたわることができるよう、次のような取組を行っています。

るなかよし年児童と話をする場を設けています。

は、全職員が道徳教育に意欲的に取り組み、授業参観や学校公開日には、授業を公開しています。家庭・地域が連携して、心身ともに成長する環境をつくることで遊ぶことで、上学年が下学年の世話を楽しむ場面も生まれ、充実した活動となつてゐます。

するコーナーを設けています。さらに、各学年の掲示板には、全校児童の人权標語を掲示し、より高い人权意識が芽生えるような環境を整えています。また、一年生から六年生までが縦割りグループを作つて一緒に遊んだり、話したりつたりするにこにこ活動を行

本校では、「人権教育の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、さまざまな人権問題を解決しようとする児童を育てる」という人権教育目標を掲げ、全教育活動を通じて人権教育に取り組んでいます。

い、児童に思いやりの心が育つように取り組んでいます。

また、定期的に児童や保護者によるあいさつ運動を行い、学期に一回は加納中学校生徒会と連携した活動も行っています。進んであいさつをすることの大切さを学ぶとともに、気持ちのよい朝を迎えることができます。

夏季休業中には、職員の指導力向上のため人権感覚育成プログラムの演習を行い、児童の立場に立った指導法を学んだり、男女共同参画に関する資料を紹介し、貴重なご受業こ



人権を守る大切さを
身近に感じ、考える
機会としました。



本校では、一差別や偏見をなくし、他の人格を尊重する能力・態度・実践力を養う「発達段階に即して、人権問題に関する正しい理解と認識を育てる」を、人権目標に掲げ、教育活動全体を通して生徒・教職員の人権意識を高める取組を行っています。

今年度も一学期に人権作文と人権標語作りを全校で実施しました。昨年度の「全国中学生成人権作文コンテスト文部科学大臣賞」の作品を参考に、「人権とは?どうやって守るの?」をテーマにした授業を通して、人権問題についての理解を深めています。

別やヘイトクライムなど、世界的な人権問題について、自分の意見を述べる生徒もいました。また、昨今の状況を踏まえて、コロナ禍における差別問題や、あたりまえの生活をあた





また板を全て、生いて考いてのコージや人にしていに、「教問題」研修会これ生活が共に入教育活

面「人権コーナー」として、生徒が多く通る階段の掲示板に、生徒が日常生活中で人権について学ぶ機会を作っています。このコーナーに、生徒の人権メッセージや、人権に関する作品なども展示されています。また、職員の研修において、「同和主義」について取り上げ、人権教育を実施しました。

この活動を通して、日ごろの暮らし周りに対する思いやりの心をはぐくみ、教職員、生徒が人権感覚を育成できるよう努力を行っていきます。

りまえに送れることに対してものあ
りがたさなどを綴つた作文も多く
みられました。どの生徒も人権に対
して真摯に向き合い、考える機会を
ついたことをうなづくことができました。

認め合い、思いやる心を育む人権教育の推進 桶川市立加納小学校

桶川市立加納小学校

本校では、「人権教育の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、さまざまな人権問題を解決しようとする児童を育てる」という人権教育目標を掲げ、全教育活動を通じて人権教育に取り組んでいます。

具体的には、人権メッセージ、人権作文、人権標語への取組などの中から、代表で選ばれた作品や人権に関するポスター等を掲示するコーナーを設けています。さらに、各学年の掲示板には、全校児童の人権標語を掲示し、より高い人権意識が芽生えるような環境を整えています。また、一年生から六年生までが縦割りグループを作つて一緒に遊んだり、話合つたりするにここにこ活動を行

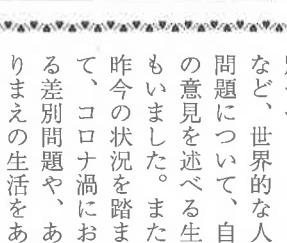
い、児童に思いやりの心が育つように取り組んでいます。

また、定期的に児童や保護者によるあいさつ運動を行い、学期に一回は加納中学校生徒会と連携した活動も行っています。進んでいさつをすることの大切さを学ぶとともに、気持ちのよい朝を迎えることができます。

夏季休業中には、職員の指導力向上のため人権感覚育成プログラムの演習を行い、児童の立場に立った指導法を学んだり、男女共同参画に関する資料を紹介し、積極的に授業に活用したりしました。

このような取組を通して、互いに認め合う心、思いやりの心をもつ児童の育成を目指していきたいと考えています。





中東

学校一丸となって行う人権感覚の育成

桶川市立桶川東中学校

 人権を大切にし、みんながともにのびる学校を目指して
桶川市立加納中学校



生活と一体となつた人権教育

埼玉県立桶川高等学校

本校では、「はげまし きたえ 学びあう」の学校教育目標を受け、一人一人を尊重し合い、差別を許さない人権教育を推進するため、「自分の大切さと身の回りに起こる人権侵害を見逃さない、許さない考え方育てる」という重点目標の下、日々さまざまな教育活動に取り組んでいます。その中から、いくつかの取組を紹介します。

一つ目は、学級ごとに行うあいさつ運動です。本校では、一年生から六年生まで全学年があいさつ運動を行っています。この取組により、あいさつを返された時の気持ちを考えることができます。

二つ目は、たてわり遊びの実施です。一年生から六年生までが色ごとの班に分かれ、いっしょに遊びます。



生・徒・作・成の「教壇用スロープ」

本校の人権教育は「自分の人権を守り、他者の人権を守るために実践行動がとれる生徒の育成」を目標として、地域の期待に応える学校になることを目指しています。

本校には手と足に障害がある教員が勤務しています。日常の移動等には厳しい状況もあります。そんな時、「先生、荷物お持ちしましようか。」と声をかける生徒や、教室のドアを開けて待つ生徒。そつと椅子を用意する生徒も。

今年創立五十周年を迎える本校ですが、施設全て充実しているとは言い難い状況です。バリアフリーという言葉とは未だ距離がある施設環境なのかもしれません。それでも日々の生活の中に詰められた生徒も。



笑顔あふれ 心にひびく 人権教育

桶川市立桶川小学校

本校では、「はげまし きたえ 学びあう」の学校教育目標を受け、一人一人を尊重し合い、差別を許さない人権教育を推進するため、「自分の大切さと身の回りに起こる人権侵害を見逃さない、許さない考え方育てる」という重点目標の下、日々さまざまな教育活動に取り組んでいます。その中から、いくつかの取組を紹介します。

一つ目は、学級ごとに行うあいさつ運動です。本校では、一年生から六年生まで全学年があいさつ運動を行っています。この取組により、あいさつを返された時の気持ちを考えることができます。

最後に職員研修です。夏季休業中には、教職員の人権教育指導力向上のため、研修を行っています。

ついては、今年度は、同和問題、パラリンピック、北朝鮮による拉致問題等、さまざまなお人権課題にふれました。

以上の取組を中心に、今後も児童一人一人の心にひびき、笑顔があふれるための人権教育を目指していきます。



映画「めぐみへの誓い」は、いまだに解決して

の「優しさ」がバリアフリー以上に大きな支えになつていると言えるのではないかでしょうが、今多くの被害者が自身の尊厳を取り戻すために被害を語り始めています。社会はようやく被害の実相に向き合い始めました。サバイバーほしおか十色さんと支援者の証言で構成した本作は、被害当事者の苦しみを知り、支援のあり方を探るドキュメンタリーです。

人権教育DVDの紹介



【すつと助けてと叫んでた】

性暴力をなくすために、私たちにできることはなんだろう。ひとりの少女が教えてくれる、大人が今すべきこと。

近年まで、「子ども時代に受けた性暴力被害」は、誰にも言えないタブーでしたが、多くの被害者が自身の尊厳を取り戻すために被害を語り始めています。社会はようやく被害の実相に向き合い始めました。サバイバーほしおか十色さんと支援者の証言で構成した本作は、被害当事者の苦しみを知り、支援のあり方を探るドキュメンタリーです。

第一部 すつと助けてと叫んでた

第二部 助けてと言えない子どもたち

のために

【今そこにいる人と、しっかり出会う】

— 同和問題 —

同和問題はわが国固有の人権問題であり、日本の長い歴史の発展の中で形成された身分制度によって、形成されたものです。生まれた場所や住んでいる場所だけで偏見をもたらされ、差別されるという理不尽な差別といえます。今、現代社会でも様々な差別の問題が起こっています。本作では、同和問題について理解を深めていただくと同時に、同和問題をモチーフに、人と人がしっかりと出会い、差別などに向き合っていくかについてのヒントとなるように構成しました。登場人物の気持ちに寄り添って視聴することができます。

市では、市民一人一人が、かけがえのない人間として尊重され、幸せに生活できる社会を築くため、憲法を暮らしのなかに生かし、基本的人権を守ることの大切さについて理解を深めることを目的とし、毎年12月にさいたま文学館文学ホールにおいて「憲法・人権市民のつどい」を開催しています。

毎年実施している市内の小・中学生の代表による人権作文の朗読と、今年は映画「めぐみへの誓い」を上映しました。

人権作文の朗読では、SNS上で起きたトラブルについて思つたこと「べんりな道具とのつきあい方」、アルツハイマー型認知症になつてしまつた祖母への思い「遠ざかる記憶」を小・中学生の代表が素直に感じ、受け止めた出来事を開催してきました。

今年創立五十周年を迎える本校ですが、施設全て充実しているとは言い難い状況です。バリアフリーという言葉とは未だ距離がある施設環境なのかもしれません。それでも日々の生活の中に詰められた生徒も。

映画「めぐみへの誓い」は、いまだに解決して

いない北朝鮮による拉致問題について、13歳の時に北朝鮮に拉致された横田めぐみさんを中心にして、拉致被害者とその家族の苦悩と闘いを描いたドラマです。

今現在、拉致被害者の家族の高齢化も進んでいます。拉致問題解決には一刻の猶予もありません。北朝鮮当局や国際社会に強くアピールし続けていくことが大事なことです。

なお、市民ギャラリーにおいて、同時開催された拉致被害者パネル展にも多くの市民の方に足をお運びいただき、関心をもつっていました。

さいたま文学館 文学ホール
第48回憲法・人権市民のつどい

※視聴をご希望の方は、生涯学習文化財課までお申し出ください。

人権作文

見た目で判断すること

中学校三年

現在、日本の店の駐車場には、身体の不自由な人の為の駐車スペースがあります。全ての駐車場にあるとは言えませんが、ほとんどの場所で、車イスのマークが地面に描かれたスペースがあります。このスペースについて私は印象に残っています。

私が小学生の時、家族で車に乗つてショッピングモールへ行きました。駐車場で空いている場所を探している時、大きな怒鳴り声が聞こえてきました。ある一人のおじさんが、車から降りたばかりの青年に怒っていました。おじさんは、「おい！そこは身体の不自由な人が停める場所だろう？君のように健康な人が駐車していいなんて、どこにも書いてないぞ！」と、とても怒っていました。すると青年は、バックから、小さい本のよ

うなものを取り出し、おじさんになにやら説明していました。その話を聞いたおじさんは、驚いた顔をして青年に何度も頭を下げていました。私は、青年が取り出したもの何なのか分からず、父に聞いてみましたが。

「ああ、あれは多分、障害者手帳だと思うよ。何かしらの障害をもつている人だけがもらうもので、自分には障害があるって証明するものになるんだよ。」

と、教えてくれました。私はその時、とても驚きました。障害者手帳を持つた青年は、健康そのものにしか見えなかつたからです。そして、「でもあの人元気そうだったよ？」と父に聞くと、

「そりや、全ての障害が外見だけで分かる訳無いし、事故とかの影響で障害者になる人も居るからね。」と言つっていました。

私の中で、身体の不自由な人は、見ただけで分かるような、車イスや松葉づえを使っている人だけだと思つていました。しかし、今回の出来事で、目には見えない障害があるということが分かりました。そして今

まで、目に見える不自由な人だけを、身体の不自由な人としてとらえていた自分を少し反省しました。おじさんが青年に怒つてしまつた気持ちは良く分ります。たくさんの大変な人を知つているからこそ、健康そうに見えた青年に怒つてしまつたのだと思います。

今回のことのよう、「見た目で判断すること」は、少し困った出来事を起こす可能性があります。健康に見えた青年は、あのスペースに駐車したこと、冷ややかな視線を浴びてしまつたことが他にもあつたかもしれません。しかし、人を見た目で判断するより、実際にその人と話したり、一緒に行動してみたり、そういう事をするほうが、お互いにつけて良い結果になることは間違ありません。

だからこそ、人を見た目で判断してはいけないと改めて感じました。これからも、見た目だけで判断するのではなく、たくさんの人と関わり、一人一人の事を、自分の力で知つていきたいです。